

(素案)

野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画

平成23年3月

平成26年10月 改訂

令和〇年〇月 改訂

野 洲 市

◎令和2年10月改訂に当たって

平成23年3月に策定した当初の計画から、平成26年10月に改訂を行い、こども園の整備や民間保育施設の整備を重点かつ積極的に取り組んだ結果、市内の施設整備は大きく前進し、本市における待機児童解消に向けて寄与してきました。

令和元年に入り、幼児教育・保育の無償化が10月から始まるなど直近の社会情勢から本計画の改訂を行い、今後の待機児童解消に向けた取り組みを整理するものです。

1 計画策定に当たって

本市では、3歳以上の児童の97%以上が幼稚園と保育所のどちらかに通園しています。就学前教育・保育は、保護者の就労支援や家庭教育の補完の範囲を超えて、子どもを主人公として、「家庭や親が子育てを担う」から「社会全体で子育てを支える」に変わっています。

これまでに、平成21年4月に策定した「もっと野洲21計画」において、低年齢児保育の拡大に必要な施設の改修等を進め、また、平成21年8月に策定した「野洲市乳幼児保育振興計画」の中で、本市が取り組む幼保一元化のあり方について、具体的な方策を示しました。

これを受け、本市が一丸となって取り組むべき指針として、「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」を、平成23年3月に当初計画として策定し、平成26年10月には一次改訂を行ったところです。

これまでの間、平成27年度には子ども・子育て支援法の施行や、令和元年10月には幼児教育・保育の無償化が図られるなど国をあげての少子化対策が講じられています。

以上の経過を踏まえ、令和2年3月に策定した「第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画」と整合を図りながら、その施策実現に向け、今回、計画を改訂するものです。

2 野洲市の現状及び問題点

- (1) 保育所においては、受け入れしている園児数に対し、十分にゆとりのある施設整備が出来ていないところがありましたが、耐震化が出来ていない保育所のこども園化などにより順次解消を図っています。
- (2) 野洲市では、平成18年度から「野洲市乳幼児保育年間指導計画」（平成23年度より「野洲市乳幼児保育課程」に変更）を作成し、保育所と幼稚園のカリキュラムを統一しており、同じ保育・教育が保障されています。
- (3) 北野学区における竹が丘の児童増、平成24年3月に市街化区域に編入された野洲・行畑・市三宅地域等での住宅開発、野洲学区における駅前開発や野洲中学校横の小篠原台で住宅開発が進むことから、新たな保育需要に対応するための就学前教育・保育の供給体制を整える必要があります。
- (4) 就労を希望する保護者が年々増加し、特に3歳未満児においては、入所希望があるにも拘らず保育士不足を主な原因として十分な受入が出来ていません。
- (5) 保護者の長時間保育、延長保育、一時保育などのニーズが高くなっています。

3 計画の概要

- (1) 学区内の状況を考慮しながら、可能な限り保育所と幼稚園との一元化（一体化）を図ります。
- (2) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画を踏まえた計画進行を図ります。
- (3) 今後、園児の増加が見込まれる地域にあって老朽化していく施設の更新整備を行う中で定員の増加を図ります。
- (4) 施設整備に当たっては、待機児童の解消を早期に図るため民間事業所による参入も検討に入れます。また、本市の財政への負担を勘案し、可能な限り有利な起債等を活用した無理のない年次計画とします。
- (5) 園児や保護者のニーズに配慮した保育を実施します。

4 幼保一元化方針

1. 幼保一元化のねらい

- (1) 現行の制度にとらわれることなく、子どもを主体とした就学前教育・保育を推進します。
- (2) 現在の施設のうち移転新築等を伴う大規模な改修が必要な施設を整備する際に、幼保一元化を図ります。
- (3) 本市における幼保一元化は、3歳以上児を対象としますが、3歳未満児については、現行の保育制度、保育料体系を適用することとし、入所する施設については、計画整備することも園を使用し、併せて保護者の入所希望に応えることができるよう可能な限り入所定員の見直しを行います。
- (4) 保護者の就労日数の増減により保育所・幼稚園間で転園する必要がなくなります。
- (5) 園児においては、保育所・幼稚園の枠を越えて、友達のつながりができ、就学に際しての不安が減少します。
- (6) 保護者においては、保育所・幼稚園の枠を越えて、育ちを支える大人のつながりが地域にでき、小学校教育につながることができます。
- (7) 施設の共用部分などの整備費用が節減できます。

2. 野洲市における幼保一元化の方向性

- (1) 保育所と幼稚園の制度のなかで可能な限り統一します。
- (2) 国の制度改革の動向に留意します。
- (3) 緊急性の高い地域から一元化を図ります。
- (4) 保護者や子どもの利益を守ることを第一に捉え、かつ、民間保育所と競合しないように配慮しつつ地域事情に則した一元化を推進します。
- (5) 一元化した施設の名称を『こども園』とします。

3. 一元化に向けた施設整備等の期間

令和2年度から令和6年度を期間として設定します。

4. 制度統一等に向けた方向性

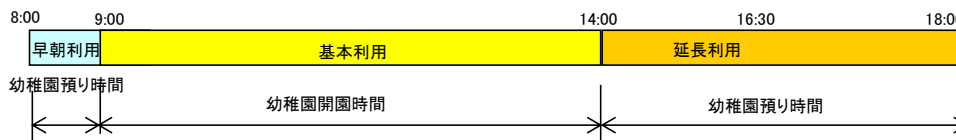
(1) こども園の開園時間

公立こども園の開園時間は次のとおりとします。

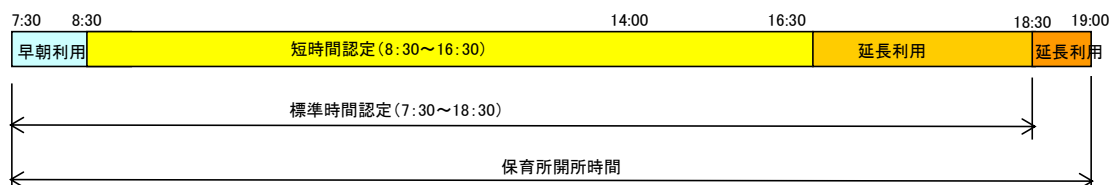
短時部（幼稚園） 午前 9 時から午後 2 時まで

長時部（保育所） 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで（標準時間認定）

【短時部】



【長時部】



(2) 幼稚園の預り保育等

- ① 幼稚園の預り保育時間及び開所時間は、現行を維持します。
ただし、無償化の動向により預かり保育の利用が増える場合やニーズの高まりによっては、預かり時間の延長や保育所開所時間への移行などを検討します。
- ② 令和元年 10 月以降の無償化により、恒常的預かり保育と一時的預かり保育に整理し対応しています。

(3) 保護者の就労要件等

保護者の就労要件は保育所（15日以上/月、4時間以上/日）、幼稚園預かり保育（8日以上/月、4時間以上/日）の内容で整理しています。なお、保育料無償化の対象は保育所の就労要件を満たす必要があります。妊娠・出産等の要件も同様としますが、ただし、有償の場合はこの限りではありません。

(4) 計画書の見直し

国の動向を注視しながら、改訂の必要が生じた時点で当計画書の見直しを行うものとします。

5 幼稚園・保育所施設整備計画

(1) 施設整備の着手順位については、児童数動向・施設の個別課題や老朽度合い等総合的に勘案し以下のとおりとします。

①三上こども園 ②野洲幼稚園 ③野洲第三保育園

(2) 施設整備手法（条件）は、次のとおりとします。

① 三上こども園

- ・前整備計画に基づきこども園を平成31年4月より開園したところですが、駐車場の手狭感と距離感から課題があり、送迎時の安全性、利便性を向上させるための駐車場整備を行います。

② 野洲幼稚園

- ・昭和55年に建築、平成16年に大規模改修を行ったものの、施設全体の老朽度合いに加え、野洲駅南口整備構想における土地利用が検討されていることから、移転改築を行い整備します。

③ 野洲第三保育園

- ・昭和57年に建築され、経年劣化により老朽度合いが増していることから、移転改築を行い整備します。

⇒ ②③について、野洲幼稚園と野洲第三保育園を合体した規模程度の施設として、こども園化を図り（仮）野洲こども園を建築します。

- ・市内保育園の待機児童の状況や児童人口の動向を勘案して、ゆきはたこども園・さくらばさまこども園の幼稚園部との定員管理を見定めながら、施設規模を検討し、JR琵琶湖線より国道8号までの間で検討します。
- ・野洲幼稚園及び野洲第三保育園においては、当該施設の整備に伴い閉園することを基本とします。

④（仮）やす保育園（民間保育園または民間認定こども園を想定）

- ・認可保育施設を開設する新規事業者の参入を検討します。
- ・市内保育園の待機児童の状況や児童人口の動向を勘案して、施設規模については単独施設または複数施設を想定します。
- ・施設の位置については、野洲小学校区または北野小学校区で候補地を検討します。

(3) 施設整備年次別計画

年度	三上こども園	(仮)野洲こども園	(仮)やす保育園 ①	(仮)やす保育園 ②
令和2年度	駐車場(用地交渉)	候補地検討	候補地検討	候補地検討
	駐車場(用地取得)	候補地確定	候補地確定	候補地確定
令和3年度	駐車場(実施設計)	用地買収	用地買収	用地買収
	駐車場(造成工事)	基本設計	基本設計	基本設計
令和4年度	駐車場(供用)	造成工事	造成工事	造成工事
		実施設計	公募	公募
令和5年度		建築工事		
令和6年度		供用開始	供用開始	供用開始

(4) 施設整備後の各学区における就学前教育・保育施設は、次のとおりとなります。

区分	①篠原小学校区	②北野小学校区	③祇王小学校区	④野洲小学校区	⑤三上小学校区	⑥中主小学校区
公立幼稚園		北野幼稚園	祇王幼稚園			中主幼稚園
公立こども園	篠原こども園			さくらばさまこども園	三上こども園	
				ゆきはたこども園		
				(仮)野洲こども園		
私立保育所		きたの保育園	祇王明照保育園	あやめ保育所こしのはら分園		あやめ保育所本園・よしじ分園
		しみんふくし保育の家竹が丘		(仮)やす保育園①		
		(仮)やす保育園②				
私立認定こども園				野洲優愛保育園モンチ		

※この表では(仮)やす保育園①を野洲小学校区、(仮)やす保育園②を北野小学校区で計上しています。

(5) 施設整備後の各施設の定員は、次のとおりとなります。

区分	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
公立幼稚園	北野幼稚園	260人	祇王幼稚園	190人	中主幼稚園	340人
					合 計	790人
公立こども園 (保+幼)	篠原こども園 (100+60)	160人	さくらばさまこども園 (120+50)	170人	ゆきはたこども園 (190+30)	220人
	三上こども園 (120+60)	180人	(仮)野洲こども園 (160+60)	220人		
					合 計	950人
私立保育所	きたの保育園	80人	祇王明照保育園	120人	あやめ保育所	150人
	しみんふくし保育の家竹が丘	120人	(仮)やす保育園①	100人	(仮)やす保育園②	100人
					合 計	670人
私立認定こども園 (保+幼)	野洲優愛保育園モンチ (60+15)	75人				
					合 計	75人

※この表では(仮)野洲こども園の保育園部定員を160人規模で計上しています。

※この表では(仮)やす保育園①、(仮)やす保育園②ともに定員を100人規模で計上しています。